

プロジェクトの 指標・KPI

「第3期実施計画」では、各プロジェクトに、「指標」と「KPI(重要業績評価指標)」という2種類の数値目標を設定しています。

「指標」は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などの多様な主体による活動や、社会・経済状況の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したものです。

「KPI」は、県の取組みによる直接的な成果のほか、県の取組みが間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したものです。

そこで、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方を示しました。

柱Ⅰ 健康長寿

プロジェクト

1 未病

指標

名称	設定の考え方
平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】 (厚生労働科学研究)	「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民一人ひとりの取組みとともに社会全体で健康づくりを促進していく必要があります。そこで、未病センター推進事業、口腔ケアによる健康寿命延伸事業、保健医療データ活用事業などの施策を着実に進め、本県より平均自立期間が長い都道府県の中から、増加率が最も高い都道府県の増加率をめざし、平均自立期間を2022年度に男性81.85年、女性85.08年とすることを目標としています。
特定健康診査・特定保健指導の実施率 (厚生労働省調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健康診査などの実施率を向上させることが重要です。そこで、保険者(市町村)を対象に、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上に資する研修を実施し、国の2023年度の目標である、特定健康診査の受診率70%以上、特定保健指導の実施率45%以上をめざし、現状から段階的にアップさせていき、2022年度に特定健康診査の受診率を67.2%、特定保健指導の実施率を40.6%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「未病改善」の取組みを行っている人の割合 (県民ニーズ調査、県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、ライフステージに応じた対策や効果的な普及啓発を実施し、2018年度の実績値を上回る水準をめざし、「未病改善」の取組みを行っている人の割合を2022年度に85.0%とすることを目標としています。
A	オーラルフレイル健口(けんこう)推進員数 (総数) (県健康増進課調べ)	生涯を通じて、食べる、話す、笑うことができるよう、従来からの8020運動に加えて、オーラルフレイル対策などの歯と口腔の健康づくりを推進することが重要です。そこで、オーラルフレイル健口推進員養成事業などの施策を実施し、口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア「オーラルフレイル健口推進員」を、近年、毎年度約60人ずつ増加してきた実績を踏まえ、2022年度に1,575人とすることを目標としています。
B	未病センターの利用者数 (県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、市町村や企業、団体などと連携しながら、県民の身近な場所で、未病改善の取組みを実践できる未病センターの設置や利用促進を図り、これまでの最高値を上回る水準をめざし、未病センターの利用者数を2022年度に405,000人とすることを目標としています。
B	県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数 (県医療課調べ、県健康増進課調べ)	健康長寿社会の実現に向けては、県民が主体的な未病改善に向けた取組みを行う必要があり、健康や未病に関するリテラシーの向上が重要です。そこで、県立保健福祉大学などにおいて、公開講座・市民大学等を開催し、これまでの実績値を踏まえ、毎年度約80人の増加をめざし、県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数を2022年度に3,270人とすることを目標としています。
C	未病指標利用者数(累計) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病改善に向けた個人の行動変容を促進するためには、自分が「健康」と「病気」のグラデーションのどこにいるのか、具体的な数値などで見える化することが必要です。そこで、未病指標の構築や普及拡大などの取組みを着実に進めていくことで、2025年度の累計利用者数80万人に向けて、未病指標利用者数を2022年度に15万人とすることを目標としています。
C	CHO構想推進事業所登録数(総数) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組みが重要です。そこで、CHO(健康管理最高責任者)を設置して健康経営に取り組む企業や団体を、「CHO構想推進事業所」として登録し、毎年度約200事業所ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、2022年度に2,000事業所とすることを目標としています。

プロジェクト

2 医療

指標

名称	設定の考え方
地域医療が充実している二次保健医療圏の数 (県内の二次保健医療圏は9圏域)(総数) (県医療課調べ)	県民が慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会を構築するためには、誰もが身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる体制を整備することが重要です。そこで、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の促進や、医療人材の育成確保などの施策を着実に進めていくことで、地域医療が充実し、自身がくらす市町村及びその周辺の「二次保健医療圏」の中で医療が受けられることを示す、医療の「自己完結率」に着目し、2022年度に県内に9つある二次保健医療圏の全てにおいて自己完結率が一定以上となることを目標としています。
75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡率【暦年】 (国立がん研究センターがん対策情報センター調べ)	がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんによる死亡数を減少させていくことが求められています。そこで、がん検診受診促進やがん医療提供体制の充実などの施策を着実に進めていくことで、直近10年間の減少率を上回る水準をめざし、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を2022年度に63.1人とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数(総数) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	最先端医療を提供するためには、最先端医療関連のベンチャー企業の集積を促進することが重要です。そこで、最先端医療のイノベーションの拠点間で連携しながら、ベンチャー企業を創出・育成するなどの取組みを進めていくことにより、毎年度約5社ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数を2022年度に60社とすることを目標としています。
A	重粒子線治療患者数 (地方独立行政法人神奈川県立病院機構調べ)	安全で有効ながん治療の選択肢を増やすため、最先端のがん治療である重粒子線治療を円滑に運営し推進することが必要です。そこで、治療対象となる症例の拡大や、重粒子線治療の提供体制を整備することで、施設の現時点での最大受入計画人数である880人をめざし、県立がんセンターの重粒子線治療患者数を2022年度に780人とすることを目標としています。
B	訪問診療を実施している診療所・病院数(総数) (厚生労働省調べ)	県民が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、患者の日常生活を支える在宅医療の提供体制を構築することが必要です。そこで、在宅医療を担う人材の育成や、医療と介護の連携強化などの取組みを着実に進めていくことで、高齢化などの影響により今後生じる在宅医療需要の増加に対応することが必要と考え、訪問診療を実施している診療所・病院数を2022年度に2,057箇所とすることを目標としています。
B	風しんの予防接種者報告件数(累計) (県健康危機管理課調べ)	神奈川県から風しんを流行させない、先天性風しん症候群を出さないためには、抗体保有率の低い世代の男性や、妊娠を予定又は希望する女性、そのパートナーが風しんの予防接種を受けることが重要です。そこで、県は、市町村の予防接種助成事業への補助や、国の第5期の定期接種の取組みを着実に進めていくことで、当該世代の男性の抗体保有率90%以上をめざすなど、予防接種者報告件数を2022年度に283,000件とすることを目標としています。
C	地域枠医師の県内就業人数(総数) (県医療課調べ)	人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回り、かつ急激な高齢化が進む本県において、県内の医療機関で地域医療を担う医師の養成が必要です。そこで、県内の医学部の学生を対象とした修学資金貸付制度を着実に進め、修学資金貸与者がすべて県内の医療機関に従事することをめざし、地域枠医師の県内就業人数を2022年度に102人とすることを目標としています。
C	在宅医療に携わる看護職員の養成数(県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数)(総数) (厚生労働省 介護サービス施設・事業所調査)	今後の高齢化の進展に伴い増大が見込まれる在宅医療に対応するためには、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保が重要です。そこで、訪問看護への就労促進や訪問看護に必要な知識・技術の向上を図る研修などの取組みを着実に進めていくことで、近年の年間250人程度の就労実績を着実に継続し、県内の訪問看護ステーションに就労する看護職員数を2022年度に4,161人とすることを目標としています。

プロジェクト

3 高齢者

指標

名称	設定の考え方
死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合（在宅看取り率） (県高齢福祉課調べ)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、心身の状態に即して医療・介護サービスを切れ目なく提供する必要があります。そこで、医療と介護の連携の強化や地域包括支援センターの機能強化などの施策を着実に進めていくことで、2023年度に在宅看取りを実施している診療所・病院数が2015年度比1.47倍となることをめざしていることを踏まえ、在宅で看取りを行った者の割合を2022年度に16.8%とすることを目標としています。
長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合 (県民ニーズ調査)	高齢者が元気に生き生きと暮らしていくためには、高齢者もコミュニティの担い手として活躍していただくが求められています。そこで、地域共生社会のしくみづくりや人生100歳時代の設計図の取組みなどの施策を着実に進めていくことで、実績値が48.8%と半数を下回っている現状を踏まえ、「長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている」と考える人の割合を2022年度に半数を超える60.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数 (県高齢福祉課調べ)	地域包括ケアシステムの推進を達成するためには、地域包括支援センターが地域住民に対する包括的・継続的支援を行うことが求められています。そこで、地域包括支援センター職員の資質向上など地域包括支援センターの機能強化を着実に進め、全ての地域包括支援センターが定期的にスキルアップ研修に職員を派遣できるよう、地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数を2022年度までの毎年度、180人とすることを目標としています。
A	主任介護支援専門員養成者数（累計） (県地域福祉課調べ)	地域包括ケアシステムを推進するためには、介護サービスを支える人材を養成することが重要です。そこで、主任介護支援専門員を養成する取組みとして、特に、法令改正により、2020年度までに県内すべての居宅介護支援事業所に1人ずつ主任介護支援専門員を配置しなければならないことから、2022年度に累計で3,567人の主任介護支援専門員を養成することを目標としています。
B	認知症サポート医の養成数（累計） (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備を進めていくことが重要です。そこで、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心として、地域の医療・介護関係機関との連携を強化し、適切なサービスを提供するための体制整備を着実に進めていくことで、各市町村の初期集中支援チームの運営状況を踏まえ、認知症サポート医の養成数を2022年度に405人とすることを目標としています。
B	認知症キャラバンメイト養成者数（計画期間中の累計） (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の人の意思を尊重した支援を進めていくことが重要です。そこで、認知症の人や家族の応援者であるオレンジパートナーや認知症サポーターの活動を推進し、認知症の正しい理解の普及啓発を着実に進めていくことで、近年、定員数を着実に養成してきたこれまでの実績を踏まえ、認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイト養成者数を2022年度に800人（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
C	住民主体の通いの場への参加者数 (県高齢福祉課調べ)	高齢者の健康・生きがいづくりを達成するためには、元気な高齢者の参加による介護予防の取組みを推進する必要があります。そこで、生活支援コーディネーターの養成や市町村が行う介護予防事業の支援、未病改善、フレイル対策などの取組みを着実に進めていくことで、65歳以上の高齢者人口の伸び率を上回ることをめざし、住民主体の通いの場への参加者数を2022年度に92,600人とすることを目標としています。
C	「かながわ人生100歳時代ポータル」のページビュー数 (県未来創生課調べ)	生涯生き生きと充実した人生を送る県民を増やすためには、「学び」から「活動」へのつながりをサポートすることが必要です。そこで、「学び」と「活動」の情報が掲載された「かながわ人生100歳時代ポータル」の活用が広がることで、より多くの県民が活動の場につながることをめざし、ポータルの年間PV数を2022年度に年間168,000PVとすることを目標としています。

プロジェクト

4 障がい児・者

指標

名称	設定の考え方
相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率 (厚生労働省調べ)	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実には、サービス利用にあたっての当事者の意思決定支援などを踏まえた、相談支援専門員による当事者の状態や意思を尊重した質の高い障害福祉サービス等の利用計画等の作成が重要です。そこで、相談支援専門員の質的及び量的確保による相談支援体制の強化を着実に進めることで、全国的にみて低水準にある本県の相談支援専門員による作成率を現在の全国水準に近づけることをめざし、今後約7ポイント向上させ、2022年度に障がい者で63.4%、障がい児で55.8%とすることを目標としています。
障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわを実現するためには、県民総ぐるみで取り組むことが必要です。そこで、ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発や心のバリアフリーの推進などの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県内のグループホームサービスの利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者の地域生活移行を推進するためには、くらしの場としてのグループホームの確保が重要です。そこで、グループホームの開設や運営支援を進めていくことで、近年、平均で毎年度5%増加してきた実績を踏まえ、県内のグループホームサービスの利用者数を2022年度に10,872人とすることを目標としています。
A	県内のホームヘルプサービスの利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で安心して生活するためには、ホームヘルプ（訪問支援）サービスの充実が重要です。そこで医療的ケアを伴うホームヘルプサービスに対する支援などを進めていくことで、県内のホームヘルプサービスの利用者数が近年の平均増加率を上回る水準で増加することをめざし、2022年度に21,434人とすることを目標としています。
A	相談支援業務に従事する相談支援専門員数（総数） (厚生労働省調べ)	相談支援を必要とする障がい児・者に適切な相談支援を実施するとともに、意思決定支援を進めるためには、相談支援専門員の確保が必要です。そこで相談支援専門員の増員に向けた施策を進めることで、2017年度末で1,150人程度であった相談支援業務に従事する相談支援専門員を、直近で年間約130人増加した実績を踏まえ、2022年度に1,808人とすることを目標としています。
B	手話講習会の実施事業所数 (県地域福祉課調べ)	障がい児・者が必要なサービスが受けられるようにするためには、障がい特性に応じて情報にアクセスしやすくすることが必要です。そこで、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、事業所が主体的に普及に取り組む施策を進めることで、これまでの水準を維持し、着実に進めることをめざし、手話講習会の実施事業所数を2022年度までの毎年度、40事業所とすることを目標としています。
B	就労系3サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B）のサービス利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者の社会参加や日中活動の充実を図るためには、障がい者に対する就労支援が重要です。そこで、障害者就業・生活支援センターによる相談や訪問などの支援を進めることで、就労系3サービスの利用者数が近年、平均で毎年度9%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に23,127人とすることを目標としています。
B	一般就労への移行者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で自立して生活するためには、企業などへの一般就労への移行も重要です。そこで、障害者雇用促進センターなど関係機関と連携した取組みを進めることで、一般就労への年間移行者数が近年、平均で毎年度13%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に2,316人とすることを目標としています。
C	「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわ憲章の理念を実現するためには、多くの県民に憲章の理念を広く深く浸透させていくことが重要です。そこで、企業・団体、大学、教育委員会や市町村などと連携して、憲章の普及啓発を着実に進めていくことで、これまでの実績値を踏まえ、県民の半数以上に広めることをめざし、「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。
C	障がい者への差別・偏見があると思う人の割合 (県民ニーズ調査)	障がい児・者への差別や偏見を解消するためには、社会全体で障がいに対する理解を促進することが必要です。そこで、障がいに対する理解促進や差別解消に関する普及啓発を進めることで、障がい者への差別・偏見があると思う県民の割合をこれまでの最低値を下回る水準まで減少させることをめざし、2022年度に44.0%とすることを目標としています。
C	心のバリアフリー推進員養成者数 (県障害福祉課調べ)	障がいに対する理解を促進し、障がい者が企業などで働きやすい環境づくりを進めるためには、企業などで障がい者受入れの中心的な役割を担う人材の育成が重要です。そこで、心のバリアフリー推進員の養成研修を開催することで、研修修了者を年間約50人養成してきた実績を踏まえ、2022年度までの毎年度、50人の推進員を養成確保することを目標としています。

プロジェクト

5 エネルギー

指標

名称	設定の考え方
県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比) (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギーシステムを構築するためには、事業者や県民の協力を得て、エネルギー消費量を削減する省エネを進めることが重要です。そこで、省エネ対策の促進やネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)などの導入促進等の施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量の削減率を、2030年度に2010年度比、15%削減に向けて、2022年度に11.0%削減することを目標としています。
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合 (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギーシステムを構築するためには、太陽光発電やガスコージェネレーションなどの分散型電源の確保が不可欠です。そこで、自家消費型太陽光発電への導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を、2030年度、45%に向けて、2022年度に25.0%以上とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	太陽光発電設備の導入量(総数) (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電の導入を拡大することが重要です。そこで、自家消費型太陽光発電の導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、2030年度の導入量815万kWに向けて、太陽光発電設備の導入量を2022年度に455万kWとすることを目標としています。
A	太陽光発電に係るイベントなどへの来場者数 (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電への導入意識の拡大を図ることが重要です。そこで、普及啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまでの太陽光発電に係るイベントへの来場者数の最高値である34,843人を上回る水準をめざし、来場者数を2022年度に40,000人とすることを目標としています。
B	ガスコージェネレーションの導入量(総数) (一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、ガスコージェネレーションの導入を拡大することが重要です。そこで、普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2030年度の導入量173万kWに向けて、ガスコージェネレーションの導入を2022年度に118万kWとすることを目標としています。
B	水素ステーションの設置数(総数) (県エネルギー課調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、水素需要を拡大させることが重要です。そこで、水素ステーションへの導入支援やFCV(燃料電池自動車)への導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、2025年度の設置数50箇所に向けて、水素ステーションの設置数を2022年度に35箇所とすることを目標としています。
C	地球温暖化防止活動推進員の人数(総数) (県環境計画課調べ)	家庭における省エネルギー対策を促進するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。そこで、県から委嘱を受けて地球温暖化防止のために省エネルギー対策などの活動を促す地球温暖化防止活動推進員の募集をより広く呼び掛けていくことで、近年減少傾向にあった人数を増加させることをめざし、2022年度に280人とすることを目標としています。
C	ZEHの設置数(累計) (県エネルギー課調べ)	省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成を実現するためには、エネルギー自立型の住宅・ビルを普及させることが重要です。そこで、ZEHへの導入支援や普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、県内の新築住宅の年間着工件数の半数にあたる15,000件がZEHとなることをめざし、ZEHの設置数を2022年度に65,000件とすることを目標としています。

プロジェクト

6 産業振興

指標

名称	設定の考え方
企業経営の未病が改善した企業の割合 (「未病CHECKシート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合) (県中小企業支援課調べ)	中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、経営状況が下降する前からその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じることによって、より健全経営に近づけていくという「企業経営の未病改善」の取組みが重要です。そこで、「企業経営の未病CHECKシート」の記入結果をもとに、商工会・商工会議所などに相談し、早期に必要な対策を講じることによって、持続的発展の源泉となる「黒字」の中小企業の割合を高めることをめざし、企業経営の未病が改善した企業の割合を2022年度に80.0%とすることを目標としています。
開廃業率の差(開業率から廃業率を引いた差) (県中小企業支援課調べ)	持続可能な県経済を実現するためには、県内産業の更なる活性化が求められています。そこで、成長産業の創出・育成やベンチャー支援、企業誘致などにより、開業する企業を増やすとともに、不本意な倒産や廃業を抑制することで、現在の企業数を維持することをめざし、開廃業率の差を2022年度に4.4ポイントとすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数(累計) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病産業市場を拡大し、県民の未病改善の選択肢を広げるためには、未病に関連する多くの商品・サービスを市場に投入することが必要です。そこで、未病産業研究会の活動を軸にした取組みを着実に進めていくことで、毎年度約15件ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数を2022年度に150件とすることを目標としています。
A	生活支援ロボットの商品化件数 (県産業振興課調べ)	さがみロボット産業特区の目的を達成するためには、支援したプロジェクトが商品化され、生活の現場に導入されていくことが必要です。そこで、ロボットの実用化においてボトルネックとなる実証実験の支援などに取り組むことで、特区第1期(2013年度～2017年度)の実績(平均3件/年度)を上回る水準をめざし、生活支援ロボットの商品化件数を2022年度までの毎年度5件とすることを目標としています。
A	ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 (県産業振興課調べ)	経済の活性化には、高い成長力を持つベンチャー企業が継続的に創出・育成されることが重要です。そこで、大学における起業家教育カリキュラムの導入支援やベンチャー支援拠点の整備を通じ、起業準備者(大学生など)やベンチャー企業による新たな事業の立ち上げ支援、スタートアップビザを活用した外国人による起業の促進に取り組むことにより、事業化支援の件数を2022年度に35件とすることを目標としています。
B	企業立地支援件数(計画期間中の累計) (県企業誘致・国際ビジネス課調べ)	県内経済の活性化と雇用の創出を図るためには、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資活動が大切です。そこで、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業の立地を促進し、県経済のエンジンを回すため、景気の不透明感がある中、これまで「セレクト神奈川100」の取組期間において支援等を行った1年当たりの平均件数を上回るよう、企業立地支援件数を2022年度に200件(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	県内で進められている地域経済牽引事業件数(総数) (県産業振興課調べ)	地域の成長発展の基盤強化を図るためには、成長分野において、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業を生み出すことが必要です。そこで、地域未来投資促進法に基づく神奈川県基本計画を策定し、今後、成長が見込まれる産業分野として、9つの分野を定めた上で、制度の周知と事業の発掘を行い、各分野で3件ずつ地域経済牽引事業を創出し、事業の着実な進捗を図りながら、県内で進められている地域経済牽引事業件数を2022年度に27件とすることを目標としています。
C	企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数 (県中小企業支援課調べ)	企業経営の未病改善の取組みを進めていくためには、企業経営の未病を「見える化」した中小企業・小規模企業が適時適切な支援を受けられるよう、企業に寄り添った支援体制を整えることが重要です。そこで、「企業経営の未病CHECKシート」による企業と支援機関などの継続的な関係を構築することにより、支援機関等の更なる活用が図られることをめざし、商工会・商工会議所などに相談する企業数を2022年度までの毎年度10,000企業とすることを目標としています。
C	神奈川発新技術の実用化件数(累計) (地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内産業が発展していくには、中小企業などの技術力の向上が重要です。そこで、県内中小企業を中心に、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、実用化した技術の累計件数を2022年度に179件とすることを目標としています。
C	企業への技術支援件数(累計) (地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内経済の活性化には、県内企業が直面する様々な技術課題やニーズに応じていくことが必要です。そこで、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、技術支援の基本となる試験計測の累計件数を2022年度に274,285件とすることを目標としています。

柱Ⅱ 経済のエンジン

プロジェクト

7 観光

指標

名称	設定の考え方
観光消費額総額【暦年】 (観光庁 観光入込客統計に関する共通基準)	「観光立県かながわ」を実現するためには、消費単価の高い宿泊観光客を呼び込むなど、観光消費額を引き上げることで地域の活性化、雇用の創出につなげていくことが必要です。そこで、観光資源の発掘・磨き上げ、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備など観光消費額の増加につながる取組みを進めていくことで、2010年度の調査開始以降の最高値である1兆993億円を上回る水準をめざし、神奈川の観光消費額総額を2022年度に1兆3,500億円とすることを目標としています。
入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、地域の魅力を高め、国内外から多くの観光客を神奈川に呼び込むことが必要です。そこで、国内外から観光客が集中する東京においてプロモーションに取り組むなど、観光客の増加につながる取組みを進めていくことで、これまでの最高値である2億69万人を上回る水準をめざし、神奈川の入込観光客数を2022年度に2億1,200万人とすることを目標としています。
延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、日帰り客に比べて消費単価の高い宿泊客を増やしていくことが必要です。そこで、地域の魅力的な宿泊施設を観光資源と組み合わせPRし、県内での滞在期間を長くしていくほか、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である2,302万人泊を上回る水準をめざし、神奈川の延べ宿泊者数を2022年度に2,600万人泊とすることを目標としています。
外国人延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、日本人に比べ、滞在期間が長く、消費単価が高い外国人の宿泊客を増やしていくことも重要です。そこで、宿泊につながる体験型アクティビティを伴う観光コンテンツの発掘・磨き上げをさらに進めていくとともに、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など、外国人宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である275万人泊を上回る水準をめざし、神奈川の外国人延べ宿泊者数を2022年度に320万人泊とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	新たな観光の核づくり 地域入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	県内における周遊観光を促すためには、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ魅力的な観光地の創出が重要です。そこで、新たな観光の核づくり地域(城ヶ島・三崎地域、大磯地域)の取組みの支援などを進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、新たな観光の核づくり地域の入込観光客数を、2022年度に374万人とすることを目標としています。
A	ナイトタイムエコノミー・早朝型 観光向け観光資源数(総数) (県国際観光課調べ)	消費単価の高い宿泊客を増やすためには、夜間や早朝に観光客を県内に呼び込むことも重要です。そこで、観光資源の発掘・磨き上げを進めていくことで、観光客が夜間や早朝に楽しむことができる観光資源を増加させることをめざし、ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数を2022年度に200件とすることを目標としています。
B	民間事業者と連携した プロモーション事業数 (計画期間中の累計) (県観光部調べ)	多くの観光客を呼び込むためには、多様な関係者と連携したプロモーションを実施していくことが重要です。そこで、鉄道事業者と連携した東京都内でのプロモーションなどを進めていくことで、現在の実績以上の実施をめざし、民間事業者と連携したプロモーション事業数を、2022年度に160件(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	「観光かながわNOW」 宿泊施設紹介のページビュー数 (県観光企画課調べ)	宿泊客を呼び込むためには、観光客のニーズに対応した情報をタイムリーに提供していくことが大切です。そこで、「観光かながわNOW」の宿泊情報をリニューアルすることで、宿泊客の増加につながることをめざし、「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数を、2022年度に600,000PVとすることを目標としています。
B	アンテナショップ「かながわ屋」 来店者数 (県観光企画課調べ)	県内における周遊観光を促すためには、県産品を通して地域の魅力を発信していくことが重要です。そこで、アンテナショップ「かながわ屋」において「かながわの名産100選」をはじめとする地域の魅力的な県産品をPRしていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、「かながわ屋」の来店者数を、2022年度に13万人とすることを目標としています。
C	観光客満足度 (神奈川県観光消費動向等調査、神奈川県外国人観光客実態調査)	将来にわたって観光客を呼び込むためには、安全かつ快適に県内を観光していただくことが重要です。そこで、多言語化の促進やおもてなしの向上など受入環境の整備を進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、観光客の満足度を、2022年度に70%とすることを目標としています。
C	おもてなし人材育成人数 (計画期間中の累計) (県観光部調べ)	本県を訪れた観光客の満足度を高めるためには、おもてなし人材の育成が重要です。そこで、観光事業者などを対象にした人材育成講座や観光ボランティアガイド団体の活動支援などの取組みを進めていくことで、現在の実績を上回る人材育成をめざし、おもてなし人材の育成人数を、2022年度に4,000人(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

プロジェクト

8 農林水産

指標

名称	設定の考え方
農林水産物の産出額【暦年】 (県農政課調べ)	産業として安定した農林水産業を持続していくためには、生産の拡大を図りながら再生産可能な価格で販売されることが必要です。そこで、農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援、生産技術などの開発と普及及び生産基盤の整備などの取組みを着実に進めていくことで、天候などの影響や農地面積、就業者が減少する中でも農林水産物の産出額は、2017年度実績額を維持していくことをめざし、産出額を2022年度に915億円とすることを目標としています。

「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合 (県民ニーズ調査)	地産地消を通じて県民に新鮮で安全・安心な農林水産物を供給するためには、県民ニーズに応じた農林水産物の生産の拡大のほか、ブランド力を強化し、県民の認知度向上による利用拡大を図ることが必要です。そこで、かながわブランドの登録推進やかながわブランドサポート店と連携したPR・販売促進活動などの取組みを着実に進めていくことで、「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合を2009年度の調査開始以降の最高値である27.0%を上回るよう、2022年度に28.0%とすることを目標としています。
--	---

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	農林水産業への新規就業者数 (県農業振興課調べ、県森林再生課調べ、県水産課調べ)	意欲ある持続可能な経営体を確保するためには、新たな担い手の育成支援が重要です。そこで、就業相談や技術・経営指導、研修などの取組みを着実に進めていくことで、県の農林水産物の産出額の維持に必要な新規就業者数の確保をめざし、2022年度に141人とすることを目標としています。
A	スマート農業技術導入戸数(累計) (県農政課調べ、県農業振興課調べ)	品質や収穫量の向上、省力化など農業の生産性を高めるためには、ICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術の普及が重要です。そこで、園芸施設内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境をモニタリングする機器の導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、スマート農業技術導入戸数を現状の2倍をめざして毎年度増加させ、2022年度に244戸とすることを目標としています。
A	資源管理に取り組む魚種数(総数) (県水産課調べ)	海洋資源の持続可能な利用を達成するためには、水産資源を科学的根拠に基づき適切に管理し、維持・回復させる必要があります。そこで、漁獲統計、漁船の操業実態、漁獲物の体長組成等のデータの収集・分析を着実に進めることで、資源管理に必要な資源評価に取り組む魚種数を現状の16種から毎年度1種ずつ拡大し、2022年度に20種とすることを目標としています。
A	認定農業者等への農地集積率 (県農地課調べ)	持続性のある経営体を育成するため、経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者などへの農地の集積を促進する必要があります。そこで、農地中間管理機構などと連携して、農地所有者に対し実施した農地利用意向調査の結果を活用し農地のマッチングを促進することで、今まで毎年度1%の増加に満たなかった農地集積率を現状の20%から毎年度1%ずつ増加させ、2022年度に24%とすることを目標としています。
B	県産農畜水産物の販路拡大件数 (県農政課調べ、県畜産課調べ、県水産技術センター調べ)	県民ニーズに応じた農林水産物を提供するためには、その販路を拡大することが重要です。そこで、生産者と小売業者、食品加工業者などとのマッチング商談会の開催や水産加工品の開発などの取組みを着実に進めていくことで、過去5年間の平均値である25件を上回る件数をめざし、県産農畜水産物の販路拡大件数を2022年度まで毎年度26件拡大していくことを目標としています。
B	県産木材の利用量 (県森林再生課調べ)	神奈川県産木材の活用を促進するためには、産地の明らかな木材として県民に供給していくことが必要です。そこで、県内から生産されるすべての原木に産地認証を付して流通させる産地認証制度などの推進に取り組むことで、県内の人工林を適正に管理した時に活用できる最大の見込み量が毎年度利用されることをめざし、県産木材の利用量を2022年度まで毎年度30,000m ³ とすることを目標としています。
B	「かながわブランド」の認知度 (県民ニーズ調査)	県内産農林水産物の利用拡大を図るためには、その認知度を高めることが必要です。そこで、かながわブランドやかながわブランドサポート店の登録推進などの取組みを着実に進めていくことで、かながわブランドの認知度をこれまでの調査結果の上昇率の2倍となる毎年度2%程度向上させることをめざし、「かながわブランド」の認知度(言葉も内容も知っている、または、言葉は聞いたことはあるが、内容は知らなかった人の割合)を2022年度に80.0%とすることを目標としています。

プロジェクト

9 減災

指標

名称	設定の考え方
大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、防災の準備ができていない人の割合（県民ニーズ調査）	災害に強いかながわの実現には、県民等の防災意識の向上などの自助・共助の取組みの促進が重要です。そこで、総合防災センターの体験施設の活用や学校での防災教育などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値37.2%（平均）を上回る水準をめざし、大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、防災の準備ができていない人の割合を2022年度に42.0%とすることを目標としています。
「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度（県民ニーズ調査）	災害に強いかながわの実現には、災害対応力の強化や災害に強いまちづくりの公助の取組みが重要です。そこで、防災関係機関の災害救助対応力の強化や自然災害から県民の生命や財産を守るための河川、土砂災害防止施設などの整備、災害時における応急対応機能を確保するための県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化の推進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値11.3%（平均）を上回る水準をめざし、「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度を2022年度に17.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加人数(事前登録者数) (県災害対策課調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、防災訓練への参加促進などが必要です。そこで、地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進を着実に進め、これまでの最高値と同水準となるよう、地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加人数(事前登録者数)について、2022年度までの毎年度、200万人とすることを目標としています。
A	ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数 (県消防学校調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、地域の防災力向上への取組みが重要です。そこで、消防団・自主防災組織に対する啓発・教育・活動への支援や、救出・救助活動、消火活動のための実践的訓練の実施などの施策を着実に進め、ディザスターシティを使用した訓練に参加する消防団員及び自主防災組織の人数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、2,300人とすることを目標としています。
A	迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数(累計) (県災害対策課調べ)	津波発生時における自助・共助の取組みを促進していくためには、市町村の取組みへの支援が重要です。そこで、「市町村地域防災力強化事業費補助金」による支援などの施策を着実に進め、2024年度までに県内すべての沿岸市町(15市町)での津波避難施設の整備拡充に向けて、津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数を2022年度に14市町とすることを目標としています。
B	津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率 (県災害対策課調べ)	災害対応力の強化を図るには、津波からの早期避難意識を高めることが重要です。そこで、県内沿岸市町に対する支援などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022年度までの毎年度、津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率を100%とすることを目標としています。
B	ビッグレスキュー、かながわ消防などの訓練参加人数 (県総務危機管理室調べ)	災害対応力の強化を図るためには、市町村や防災関係機関などと連携したオール神奈川での取組みが重要です。そこで、ビッグレスキューかながわによる関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県が実施する実動訓練の参加人数を2022年度に1,700人とすることを目標としています。
C	護岸の整備延長(累計) (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、護岸の整備延長を2022年度に91.6kmとすることを目標としています。
C	洪水調節施設の供用箇所数(累計) (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、洪水調節施設の供用箇所を2022年度に7箇所とすることを目標としています。
C	土砂災害防止施設の整備箇所数(計画期間中の累計) (県砂防海岸課調べ)	集中豪雨の多発等による土砂災害から県民の生命を守るためには、土砂災害防止施設の整備などを進めることが重要です。そこで、土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備を促進していくことで、土砂災害に対して安全なまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえて、土砂災害防止施設の整備箇所数を2022年度に39箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

プロジェクト

10 治安

指標

名称	設定の考え方
「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度（県民ニーズ調査）	犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、犯罪の抑止・検挙活動を推進するとともに、安全で快適な交通環境を整備していく必要があります。そこで、犯罪情報などの発信、防犯カメラの設置促進、街頭・パトロール活動や交通安全対策を強化していくことで、1995年度の調査開始以降の最高値である26.7%を上回る水準をめざし、「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」の満足度を2022年度に27.0%とすることを目標としています。
「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合（県民ニーズ調査）	犯罪の起きにくい地域社会を実現していくためには、夜間でも安全と感じられる地域社会を実現することが必要です。そこで、各種治安基盤の整備を推進していくことで、1995年度の調査開始以降の最高値である65.9%を上回る水準をめざし、「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合を、2022年度に66.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	各種街頭犯罪の抑止を推進するためには、地域住民との連携した活動が重要です。そこで、地域住民との合同パトロール、街頭活動、会合などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、地域住民と連携した地域安全活動などの実施回数を2022年度までの毎年度、5,000回とすることを目標としています。
A	サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】 (県警察本部調べ)	サイバー犯罪の被害防止を推進するためには、被害防止に向けた広報啓発活動が重要です。そこで、防犯教室などあらゆる機会を通じて、また、インターネット等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動の実施回数を2022年度までの毎年度、1,300回とすることを目標としています。
B	交通事故死者数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通死亡事故の発生抑止のためには、多角的な交通安全対策が重要です。そこで、交通指導取締りを強化し、交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を幅広く推進していくことで、「交通事故のない社会」の実現に至る中期的な目標として、交通事故死者数を2022年度までの毎年度、150人以下とすることを目標としています。
B	交通安全教育の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通事故から県民を守るためには、交通安全教育の推進が不可欠です。そこで、高齢者や子どもなど対象に応じた効果的な交通安全教育を着実に進めていくために、これまでの実績値を上回る水準をめざし、交通安全教室の実施回数を2022年度までの毎年度、9,400回とすることを目標としています。

柱Ⅲ 安全・安心

プロジェクト

11 安心

指標

名称	設定の考え方
安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、犯罪などの起きにくい地域社会づくりの取組みが重要です。そこで、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値51.2%(平均)を上回る水準をめざし、安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合を2022年度に55.0%とすることを目標としています。
「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組みが重要です。そこで、かながわ中央消費生活センターの機能向上や、県全体の相談機能の充実に向けた市町村の支援に取り組むとともに、悪質商法による被害など消費者トラブルの未然防止や若年者などへの消費者教育の充実などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値14.5%(平均)を上回る水準をめざし、「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度を2022年度に21.0%とすることを目標としています。 ※2018年度までは、「商品・サービスの安全性が確保され、消費者の被害者救済制度が充実していること」に関する満足度として調査しており、その実績値を参考に目標を設定しています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	各種防犯キャンペーンの参加人数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、県民の防犯意識を向上させることが重要です。そこで、安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として展開し、これまでの最高値と同水準となるよう、各種防犯キャンペーンの参加人数を2022年度までの毎年度、5,000人とすることを目標としています。
A	ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進の取組みによる、防犯意識の高い人材の確保が重要です。そこで、ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、330人とすることを目標としています。
A	自主防犯活動団体の登録数(総数) (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、自主防犯活動に取り組む人・団体の活動活性化が重要です。そこで、県内各地域で活動する自主防犯団体、防犯ボランティア団体などに対する情報発信や普及啓発を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、自主防犯活動団体の登録数を2022年度に2,360団体とすることを目標としています。
B	犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、犯罪被害者などを地域社会で孤立させないよう理解や支援の輪を広げていくための取組みが重要です。そこで、学校、民間団体、市町村などと協働による啓発活動を着実に進め、これまでの最高値と同水準となることをめざし、犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数を2022年度までの毎年度、10回とすることを目標としています。
B	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むための取組みが重要です。そこで、中学生・高校生を対象にした啓発講座を開催し、被害者への理解を深めていくために、これまでの最高値と同水準となることをめざし、「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数を2022年度までの毎年度、80回とすることを目標としています。
C	県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数 (県消費生活課調べ)	消費者トラブルへの対応については、相談機能の充実が重要です。そこで、県内どこでも同じ水準の消費生活相談を受けられるよう、県全体の相談機能を充実させ、これまでの最高値を超えるよう、県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数を2022年度までの毎年度、36件とすることを目標としています。
C	消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定 (県消費生活課調べ)	複雑化・多様化する悪質商法による被害などの消費者トラブルへの対応と未然防止のためには、消費者教育とそのための環境づくりが重要です。そこで、若年期や高齢期など消費者のライフステージに応じた消費者教育を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定を2022年度までの毎年度、7回とすることを目標としています。
C	高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数 (県消費生活課調べ)	若年者の消費者トラブルの未然防止のためには、効果的な消費者教育を実施することが重要です。そこで、民法改正による2022年度の成年年齢の引下げを見据え、高校などにおいて、子どもたちの理解が進むよう工夫した教材を活用した消費者教育を進め、現時点で最大の見込み回数をめざし、高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数を、教材完成初年度の2019年度は15回、以降2022年度までの毎年度、30回とすることを目標としています。

柱Ⅳ ひとのチカラ

プロジェクト

12 男女共同参画

指標

名称	設定の考え方
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合 (県民ニーズ調査)	男女共同参画社会の実現には、根強い課題となっている「固定的性別役割分担意識」を払拭し、男性も女性も性別にとらわれず仕事や家庭に参加できる環境を整えることが必要です。そこで、男女共同参画について理解を深めるための各種啓発講座の実施や、男女共同参画に関する調査研究及び情報発信などを通じて、過去5年間における最高値(2018年度 81.4%)を上回る水準をめざし、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合を、2022年度に82.0%とすることを目標としています。
25～44歳の女性の就業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	職業生活における女性の活躍を推進するには、働きたい女性が「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく働き続けられるよう支援することが必要です。そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、育児や介護の基盤整備などにより、国の目標(2020年度までの6年間で6.2ポイント増、年約1ポイント増)と同程度の上昇となることをめざし、結婚や出産などのライフイベントにより離職する割合が高い25～44歳の女性の就業率を、2022年度に78.5%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県の審議会等における女性委員の割合 (県人権男女共同参画課調べ)	あらゆる分野における女性の活躍を実現するには、政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進することが必要です。そこで、「審議会等委員への女性委員の登用計画」に基づく女性委員の登用を促進し、2019年度までの推計値及びこれまでの実績を踏まえ、県の審議会等における女性委員の割合を、2022年度に40.8%とすることを目標としています。
A	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	企業活動等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらす、社会全体の活力につなげるためには、民間における政策・方針決定過程への女性の参画が重要です。そこで、女性管理職育成セミナーの実施、かながわ女性の活躍応援団の取組みなどを通じて、2002年度の調査開始以降の最大値を上回る水準(2013年度から2014年度で1%増)での増加をめざし、民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合を、2022年度に13.0%とすることを目標としています。
B	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等への参加者数 (県雇用労政課調べ)	ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、企業が職場環境の整備に自主的に取り組むことが重要です。そこで、企業への普及啓発を図るため、多くの方にワーク・ライフ・バランスの重要性を理解していただくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施し、今後は取組みを行っていない企業が減少していく中、近年の高い水準にある2018年度の150人を維持していくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等の参加者を2022年度までの毎年度、150人とすることを目標としています。
B	民間の介護休業利用事業所割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	男女共に仕事と家庭生活との両立を実現できるようにするためには、介護などを理由とするやむを得ない離職をなくす必要があります。そこで、介護休業制度の活用を事業所に啓発する取組みを促進することにより、目標設定時の直近4年間(2014～2017年度)に平均1.1%増加してきた実績を踏まえ、民間の介護休業利用事業所割合を、2022年度に31.2%とすることを目標としています。
C	デートDV防止啓発講座開催数 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	若い恋人同士の間でのデートDVを防止するためには、デートDVについて理解を深める機会が必要です。そこで、若い世代が、デートDVが身近に起こった場合の対応や、悩んでいる友達に自分ができることを考える機会として、また、お互いを尊重するコミュニケーション力を身につける機会として、希望する中学校・高校・大学で開催しているデートDV防止啓発講座について、過去5年間において、毎年度4回(2017年度のみ6回)の開催としている実績を踏まえつつも、若い世代の理解を深める機会を拡大していくことが重要であることから、学校側の理解を得ながら、講座開催数を2022年度に6回とすることを目標としています。
C	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数 (県子ども家庭課調べ)	母子家庭等のくらしを支えるためには、その家庭にあった就業環境を整える支援も必要になります。そこで、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、家庭などの状況や職業能力の適性を見極め、職業訓練の必要性の理解や就業意欲の形成を図りつつ、求人などの情報を提供する就業相談を実施することで、これまでの就業実績値を踏まえ、2022年度までの毎年度、80人とすることを目標としています。

プロジェクト

13 子ども・青少年

指標

名称	設定の考え方
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	「すべての子ども・青少年が健やかに成長できるかながわ」を実現するためには、安心して出産、子育てができる環境が整っていることが重要です。 そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援や、支援を必要とする子どもを守る体制づくりなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度を、2022年度に20.0%とすることを目標としています。
保育所等利用待機児童数 (県次世代育成課調べ)	子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを生み育てられる環境を実現するためには、保育を希望するすべての家庭が保育サービスを利用できるよう、待機児童を解消する必要があります。 そこで、市町村と連携して保育所等の整備や保育士確保対策などの施策を着実に進めていくことで、国で定められた目標(2020年度末までに待機児童を解消)の達成・維持をめざし、待機児童を2022年度にゼロとすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数 (県次世代育成課調べ)	保育所などの多様な教育・保育サービスの充実を図るためには、担い手となる保育士を確保することが重要です。 そこで、潜在保育士の復職支援などの取組みを着実に進めていくことで、過去4年間の平均就職者数146人を上回る水準をめざし、保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数を2022年度に170人とすることを目標としています。
A	かながわ子育て応援パスポートの協力施設数(総数) (県次世代育成課調べ)	子育てを応援する社会を実現するためには、社会全体で子育て家庭を支援しようとする機運を醸成するしくみづくりが重要です。 そこで、子育て家庭に対する各種割引などのサービスを提供する、かながわ子育て応援パスポート協力施設の開拓を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、2022年度に3,790施設とすることを目標としています。
B	里親の新規認定登録数 (県子ども家庭課調べ)	様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭と同様の環境で養育していくためには、里親家庭をさらに増やしていくことが必要です。 そこで、里親センターを中心に、児童相談所や里親支援機関が連携して普及啓発を行い、里親制度に対する県民の理解を醸成するとともに、特に子どもの特性に理解のある方々に対し里親申請を勧めていくことで、過去5年の最高登録数を上回る水準以上をめざし、里親の新規登録数を2022年度に30組とすることを目標としています。
B	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合 (神奈川県児童・生徒の問題行動等調査)	児童・生徒が健やかに成長し、「いのち」を輝かせるためには、いじめの早期発見・解消に向けて取組みを一層進めることが必要です。 そこで、「いのちの授業」の取組みやスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置による教育相談体制の充実などを着実に進めることで、すべてのいじめの解消をめざし、いじめ認知件数のうち、「解消」した割合を2022年度まで毎年度、100%とすることを目標としています。
C	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている保護者の割合 (県青少年課調べ)	保護者は、青少年にとって最も身近な存在であり、神奈川県青少年保護育成条例における保護者の役割は非常に大きく、条例の適切な運用には、保護者の理解と協力が重要です。 そこで、地域と連携して様々な機会を活用して条例の周知啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまで条例周知度の向上率は年平均1.5%程度でしたが、今後は年2%の向上率をめざし、条例の内容を知っている保護者の割合を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
C	地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率 (県青少年課調べ)	県の若年無業者の割合は、上昇傾向の後、おおむね横ばいで推移しており、働くことに悩みを抱える若者が職業的に自立できるよう支援していくことが重要です。 そこで、そうした若者の就職が難しい状況の中、「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど取組みを着実に進めることで、過去5年間の就職率である44.2%を上回る水準をめざし、地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

プロジェクト

14 学び・教育

指標

名称	設定の考え方
高校生活を振り返って満足した生徒の割合 (県立高校等) (県高校教育課調べ)	一人ひとりの「生きる力」を高めるためには、生徒が目標に向かい主体的に学び続ける態度を身に付けられるよう、高校生活において多様で充実した学びや経験をえられることが大切です。 そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、2011年度以降の調査における最高値である87.4%を上回る、ほぼすべての生徒が満足する水準をめざし、高校生活を振り返って満足した生徒の割合(県立高校等)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
教師が、自分のよいところを認めていると思う生徒の割合(公立中学校) (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえでは、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。 そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めていくことで、2014年度の調査開始以降の最高値である79.6%を上回る、ほぼすべての生徒が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めていると思う生徒の割合(公立中学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
教師が、自分のよいところを認めていると思う児童の割合(公立小学校) (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえでは、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。 そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めていくことで、2014年度の調査開始以降の最高値である84.0%を上回る、ほぼすべての児童が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めていると思う児童の割合(公立小学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合 (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援していくためには、県立社会教育施設利用者の満足度の向上を図ることが必要です。 そこで、各館の専門性や特色を生かした展示・講座などの開催、安全・安心な施設としての老朽化・長寿命化対策を推進することで、ほぼすべての利用者が満足することをめざし、県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合を2022年度に90.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県立学校施設開放の利用回数 (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図っていくためには、県立学校を県民の学習・文化・スポーツ活動の「場」として提供していくことが必要です。 そこで、身近な県立学校の学習施設や体育施設の開放を促進していくことにより、これまでの実績を上回る施設の開放をめざし、県立学校施設開放の利用回数を2022年度に18,200回とすることを目標としています。
A	問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合(県立高校等) (県高校教育課調べ)	社会の様々な場面において一人ひとりが能力を発揮するためには、知識の習得だけではなく、その知識を活用し、問題解決に生かす力が必要です。 そこで、組織的な授業改善を一層進めることで、大半の生徒が能力向上を自覚できることをめざし、県立高校等を卒業する際に問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合(県立高校等)を2022年度に82.0%とすることを目標としています。
B	求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等) (県高校教育課調べ)	生徒の英語力を向上させるためには、英語担当教員(県立高校等)の英語力を高めることが重要です。 そこで、英語教員海外研修実施事業や生徒の発信力強化に向けた英語指導力向上事業などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値と同程度となることをめざし、求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等)を2022年度に75.0%とすることを目標としています。
B	県立高校等の耐震化率 (県教育施設課調べ)	生徒が安全・安心で、快適に学べるよう、教育環境を整備することが大切です。 そこで、新まなびや計画を着実に進め、県立高校等の耐震化を推進していくことで2023年度までに100%とすることをめざし、県立高校等の耐震化率を2022年度に94.4%とすることを目標としています。

プロジェクト

15 文化芸術

指標

名称	設定の考え方
県文化芸術事業参加者数 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりを実現するためには、県民に文化芸術に触れる機会を提供していくことが重要です。 そこで、東京2020大会を契機とした事業等を推進していくことで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術事業参加者数を2022年度に1,694,000人とするを目標としています。
神奈川県民ホール、神奈川県芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホール及び神奈川県近代文学館の利用者満足度 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するためには、文化芸術に触れる機会を提供することに加え、実際に参加・利用した県民に満足してもらうことも重要です。 そこで、県の代表的な文化芸術施設において魅力的な公演等を行うことで、満足度97%という近年の高い水準を維持していくことをめざし、県の代表的な文化芸術の発信拠点である5施設における利用者満足度を2022年度に97%とするを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数 (県文化課調べ)	県内各地域の伝統的な文化芸術を次世代に継承し、地域資源として活用するためには、発表の場や触れる機会を設け、継承していくことが重要です。 そこで、県内各地域において伝統芸能の体験やワークショップ等の増加に取り組み、実施回数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数を2022年度に14回とするを目標としています。
A	共生共創事業の公演等の参加者数 (県文化課調べ)	あらゆる人々が文化芸術に親しむためには、年齢や障がいにかかわらず、文化芸術の鑑賞・参加機会を確保していくことが重要です。 そこで、県民が「ともに創る」喜びを分かち合えるよう、高齢者や障がい者も参画し、「共生」をテーマとした舞台公演やワークショップ等の事業を実施することで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、共生共創事業の公演等の参加者数を2022年度に6,000人とするを目標としています。
A	マグカルシアター等参加者数 (県文化課調べ)	マグカルを取組みを推進していくためには、本県の舞台芸術の将来を担う人材育成を図ることが重要です。 そこで、若者が自らの才能や可能性を引き出し発信する場をこれまで以上に提供することで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカルシアター等の参加者数を2022年度に10,500人とするを目標としています。
B	神奈川県文化プログラム認証件数 (県文化課調べ)	神奈川の持つ魅力ある文化芸術をより多くの人々に楽しんでもらうためには、東京2020大会を契機として、官民一体の「オール神奈川」で文化芸術を発信していくことが重要です。 そこで、県内各地の様々な文化芸術を統一的な名称やマークを活用し、「神奈川の文化プログラム」としてアピールする取組みを着実に進めていくことで、認証件数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、神奈川県文化プログラムの認証件数を2022年度に460件とするを目標としています。
B	県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数 (県文化課調べ)	県民が行う自主的な文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るためには、質の高い文化芸術を県民に提供する団体を増やすことが大切です。 そこで、県民の文化芸術活動への参加を促進する取組みを通じて、地域の文化芸術活動を行う団体を活性化していくことで、団体数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数を、2022年度に40団体とするを目標としています。
C	県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数(計画期間中の累計) (県文化課調べ)	文化芸術の振興を推進するためには、文化芸術を発信する拠点施設における人材の育成が必要です。 そこで、各地の文化施設から職員等の受入れ等を通じて、舞台施設運営や意見交換、研修等を継続的に行い、レベルアップした文化芸術人材をこれまで以上に増やしていくことをめざし、県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数を、2022年度に580人(計画期間中の累計)とするを目標としています。
C	「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数 (県文化課調べ)	東京2020大会を契機として、広く国内外に県の文化芸術の魅力を発信していくことが重要です。 そこで、このマグカル・ドット・ネットのコンテンツの充実を図り、インターネット広告等も引き続き活用することにより、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカル・ドット・ネットのページビュー数を2022年度に387,400PVとするを目標としています。

プロジェクト

16 スポーツ

指標

名称	設定の考え方
子どもの週3回以上のスポーツ実施率 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	誰もが生涯にわたるスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。 そこで、子どもの頃からスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯を通じた豊かなスポーツライフの基礎づくりの取組みなどの施策を着実に進めていくことで、子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人以上の55.0%とすることをめざし、東京2020大会が開催される2020年度に目標値を達成し、さらに、2022年度も55.0%の水準を維持することを目標としています。
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (県民ニーズ調査)	誰もが生涯にわたるスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を広げる環境づくりが重要です。 そこで、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う「3033運動」の推進などにより、成人期の暮らしの中でのスポーツを行う習慣確立のための施策を着実に進めていくことで、国のスポーツ基本計画が定めた目標値(成人の週1回以上のスポーツ実施率を2021年度に65.0%)をめざし、東京2020大会が開催される2020年度に国の目標値を達成し、さらに、2022年度も65.0%の水準を維持することを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	児童・青年期のスポーツに親しむ意欲や態度の育成には、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもへのアプローチが重要です。 そこで、体力・運動能力の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善への取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績を上回る効果をめざし、体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合を、2022年度に27.5%とするを目標としています。
A	成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的にしている割合 (県民ニーズ調査)	成人期のスポーツを行う習慣の確立には、スポーツが嫌いな人や苦手な人も含めた施策が重要です。 そこで、スポーツに親しむ機会の充実や3033運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた成人の週3回以上のスポーツ実施率の目標値(2021年度に30.0%程度)を2020年度に達成し、2021年度以降はそれを上回る水準をめざし、成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的にしている割合を、2022年度に32.0%とするを目標としています。
A	高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数 (県スポーツ課調べ)	円熟期のスポーツを通じた健康・生きがいづくりには、高齢者の社会参加を兼ねたレクリエーションスポーツなどに親しめる機会の提供が必要です。 そこで、レクリエーションスポーツの推進や体の状態や体力に応じた運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値に、ねりんピックかながわ2021開催による効果も見込み、高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数を、2022年度に4,100人とするを目標としています。
B	PDCAサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 (県スポーツ課調べ)	スポーツ活動の環境整備には、運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていることが求められています。 そこで、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実やコミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値(2021年度に70.0%)を上回る水準をめざし、PDCAサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合を、2022年度に75.0%とするを目標としています。
B	かながわバラスポーツ関連事業への参加者数 (県スポーツ課調べ)	障害者スポーツの推進には、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められるとともに、スポーツに親しみやすい環境づくりが重要です。 そこで、障がい者スポーツの機会拡大や理解促進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、かながわバラスポーツ関連事業への参加者数を、2022年度に15,000人とするを目標としています。
C	東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村数(総数) (県オリンピック・パラリンピック課調べ)	大会を契機としたスポーツの普及推進には、大会を身近に感じられる取組みが重要です。 そこで、東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村を県が支援することで、2020年度に全33市町村で取組みが実施されることをめざし、さらに、その取組みが、2021年度以降も継続され、2022年度にも全33市町村で実施されていることを目標としています。
C	県民スポーツ月間の参加者数 (県スポーツ課調べ)	生涯スポーツ社会の実現には、東京2020大会開催による県民のスポーツに対する機運の盛り上げの維持・拡大が重要です。 そこで、運動やスポーツに親しむきっかけづくりや習慣化を図るなどの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民スポーツ月間の参加者数を、2022年度に420,000人とするを目標としています。

柱Ⅳ ひとのチカラ

プロジェクト

17 雇用

指標

名称	設定の考え方
完全失業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	一人ひとりが、輝きながら働くことができる社会を実現するためには、誰もが就業することができる環境を整備することが重要です。 そこで、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成を進めることで、雇用情勢が経済状況に左右される中においても、ほぼ完全雇用状態とされる2%台を維持していくことをめざし、完全失業率を2022年度に2%台とすることを目標としています。
1人当たり月所定外労働時間 (事業所規模30人以上)【暦年】 (神奈川県毎月勤労統計調査)	働く意欲のあるすべての人がその能力を發揮し、生き生きと働くことができる社会の実現のためには、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。 そこで、企業における働き方改革の推進などに取り組むことで、近年減少が続いている所定外労働時間について、2018年度の12.6時間をさらに下回る値をめざし、1人当たり月所定外労働時間を2022年度に10.5時間とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	不本意ながら非正規雇用で働き続ける若年者などがその能力を發揮し生き生きと働くためには、希望に沿った就業支援が必要です。 そこで、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の41.8%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に55.0%とすることを目標としています。
A	「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	就業意欲の高い高齢者を含む中高年齢者がその能力を發揮し生き生きと働くためには、多様なニーズに合った就業支援が必要です。 そこで、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の32.5%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に50.0%とすることを目標としています。
A	「マザーズハローワーク横浜」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	育児期の女性などがその能力を發揮し生き生きと働くためには、個々のニーズに合った就業を後押しすることが重要です。 そこで、「マザーズハローワーク横浜」において多様なニーズに応じるキャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の18.0%から毎年度上昇をしていくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に20.0%とすることを目標としています。
A	障がい者雇用率 (厚生労働省障害者雇用状況報告)	障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。 そこで、個別訪問や出前講座などによる企業への支援やフォーラムの開催などによる普及啓発に取り組み、2021年度に雇用率を2.3% (2021年4月までに法定雇用率は現行から0.1%引き上げられ2.3%になる予定)とすることをめざし、その後も取組みを継続し、2022年度に2.32%とすることを目標としています。
B	県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率 (県産業人材課調べ)	求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要であり、このことは企業の即戦力となる人材確保につながります。 そこで、県立総合職業技術校において企業ニーズに対応した訓練と就職支援に取り組み、技術校生が就業をめざして訓練を受講していることから、訓練の成果として就職率を目標とし、引き続き、2015年度以降維持している95.0%をめざし、県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率を2019年度以降、2022年度まで毎年度95.0%を維持することを目標としています。
B	県立総合職業技術校などにおいて新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数 (県産業人材課調べ)	産業人材の育成には、本県の産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、県内企業などから求められる専門スキルを習得するための職業能力開発手法を調査検討し、職業訓練に反映することが重要です。 そこで、これからの神奈川の産業を担う人材を育成し、社会のニーズに対応するため、2017年度より実施してきたICTや介護分野での訓練コースの実績と同程度のコース設定をめざし、2022年度までの毎年度訓練コースを2コースずつ新たに実施することを目標としています。
C	県立産業技術短期大学校への留学生の受入れ人数 (県産業人材課調べ)	ものづくりを行う県内の中小企業において深刻化している専門的技術を持った人材不足の解消に向けて、多くの実践技術者を育てることが必要です。 そこで、県立産業技術短期大学校に外国人材を受け入れ、同校の訓練生の定員を踏まえつつ、不足している実践技術者の育成をめざし、新たに2020年度から2022年度まで、毎年度10人の留学生を受け入れることを目標としています。
C	外国人家事支援人材の雇用人数 (県雇用労政課調べ)	女性の社会進出を促進するためには、家庭における家事負担の軽減のための支援が重要です。 そこで、国家戦略特別区域内での外国人家事支援人材受入事業の適正かつ着実な実施を確保していくことで、外国人による家事支援事業が拡大していくよう2018年度の509人を上回る水準をめざし、外国人家事支援人材の雇用人数を2022年度に700人とすることを目標としています。

柱Ⅴ まちづくり

プロジェクト

18 地域活性化

指標

名称	設定の考え方
三浦半島地域(鎌倉市を除く)における観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、三浦半島地域における年間観光客消費額を2022年度に308億円とすることを目標としています。
県西地域における年間観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県西地域における年間観光客消費額を2022年度に1,240億円とすることを目標としています。
人口が転出超過の市町村数【暦年】 (総務省 住民基本台帳人口移動報告)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人の多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、これまでの県内市町村の社会増減の傾向を踏まえ、人口が転出超過の市町村数を2022年度に10市町村とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病バレー「ビोटピア」の来場者数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2018年4月のオープン以降の最高値である53万人を上回る水準をめざし、未病バレー「ビोटピア」の来場者数を2022年度に70万人とすることを目標としています。
A	水源地域への交流人口 (県土地水資源対策課調べ)	水源地域の活性化を達成するためには、水源地域の魅力ある地域資源(自然・郷土文化など)を活用し、下流域の都市地域住民との交流等を増やすことが必要です。 そこで、それらの地域資源を生かしたイベントの実施や魅力の発信などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、水源地域への交流人口を2022年度に102.6万人とすることを目標としています。
A	三浦半島地域における各種イベント参加人数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2016年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値である14.1万人を上回る水準をめざし、三浦半島地域における各種イベント参加人数を2022年度に15.5万人とすることを目標としています。
B	市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、新たに来訪した人と地域の人の多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、将来の移住により多くつながることをめざし、市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数を2022年度に6,000人とすることを目標としています。
B	県や市町村の相談を経由して移住した人数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、将来の移住につながるよう、新たに来訪した人と地域の人の多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、2015年12月の事業開始以降の最高値である16人を上回る水準をめざし、県や市町村の相談を経由して移住した人数を2022年度に96人とすることを目標としています。
C	県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数 (県商業流通課調べ)	地域商業の持続的な活性化を進めるためには、県内各地の商店街が人を引きつけるマグネット商店街になることが重要です。 そこで、商店街が行う活性化に向けた取組みを支援することで、2018年度の実績値である29団体以上が取り組むことをめざし、県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数を、県内各地域で、2022年度まで毎年度30団体とすることを目標としています。
C	中小企業が作成した「地域産業資源を活用した地域活性化のための事業計画」が、国に認定された件数 (県中小企業支援課調べ)	魅力的な地域を創出していくためには、これまで育んできた歴史・文化・自然環境などの地域資源を活用して、国内外からの観光客や地域づくりの担い手を呼び込むなど、関係人口を増やして地域の活性化につなげていくことが重要です。 そこで、地域資源を活用する取組みを支援することで、地域活性化に取り組む事業者数を、これまでの水準と同様に増やしていくことをめざし、国の定める地域産業資源活用事業プログラムに基づく地域産業資源活用事業計画の認定件数を、2022年度まで毎年度2件とすることを目標としています。

プロジェクト

19 多文化共生

指標

名称	設定の考え方
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともに暮らすこと」を重要だと思ふ人の割合 (県民ニーズ調査)	多文化共生の地域社会づくりの実現のためには、引き続き外国人と日本人が認め合っけてくることが重要です。 そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりや神奈川でくらし学ぶ留学生への支援等に取り組み、2009年度の調査開始以降の最高値である64.9%を上回る水準をめざし、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合っるとともに暮らすこと」を重要だと思ふ人の割合を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
国内に就職した留学生数 (神奈川県内大学等在籍留学生調査)	多文化共生の地域社会づくりを進めるためには、留学生を支援することが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」の活用や留学生就職支援策を着実に進めていくことで、2000年度の調査開始以降の最高値である980人を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生(「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者、卒業生。)のうち、国内に就職した留学生数を2022年度に1,710人とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	多文化共生イベントの参加者の満足度 (県国際課調べ)	一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するためには、国籍などの違いを越えて、多様性を理解することが大切です。 そこで、「あーすフェスタ」などの多文化共生イベントを毎年開催することで、現在の実績以上に来場者の満足度を高めることをめざし、多文化共生イベントの参加者の満足度を2022年度に80%とすることを目標としています。
A	地球市民かながわプラザの利用者数 (県国際課調べ)	外国籍県民の増加や定住化、また、社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。 そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザにおいて、企画展示など指定管理事業を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、年間利用者数を2022年度に465,000人とすることを目標としています。
B	医療通訳実施率 (県国際課調べ)	外国籍県民等も、言葉の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、コミュニティの一員として共にくらす環境を整えるためには、外国籍県民等への生活支援の充実を図ることが重要です。 そこで、多岐にわたる言語に対応する医療通訳を養成し派遣等を行うシステムの取組みを着実に進めていくことで、将来的にすべての外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるようになることをめざし、医療通訳実施率を2022年度に93.5%とすることを目標としています。
B	多言語支援センター対応件数 (県国際課調べ)	外国籍県民等が安心・安全に過ごすことができる環境をつくるためには、多言語による情報支援の充実を図ることが重要です。 そこで、県の多言語支援センターなどの相談窓口の運営や、外国籍県民等を支援する人材の育成により、総合的な相談体制を整えることを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、多言語支援センターの対応件数を2022年度に3,600件とすることを目標としています。
C	県内大学等在籍留学生数(総数) (神奈川県内大学等在籍留学生調査)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生が安心して学べる環境を整えることが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」を活用し、ニーズに応じた留学生支援を着実に進めていくことで、県内大学等の受入拡大を促進し、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生(「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者)数を2022年度に20,000人とすることを目標としています。
C	「かながわ国際ファンクラブ」会員数 (総数) (県国際課調べ)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生をはじめとする外国人の方が安心して過ごせることが重要です。 そこで、ニーズに応じた留学生支援や「かながわ国際ファンクラブ」の活性化に取り組み、神奈川ゆかりの外国人の方々やその方々を支える人々とのネットワーク化を着実に進めていくことで、引き続き、神奈川のファンを増加させることをめざし、「かながわ国際ファンクラブ」会員数を2022年度に10,000人とすることを目標としています。

プロジェクト

20 協働連携

指標

名称	設定の考え方
「公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたい」と思ふ人の割合 (県民ニーズ調査)	NPOなど多様な主体による協働型社会を実現するためには、県内で活動するNPOが県民に支えられて自立的かつ安定的に活動していくことが重要です。 そこで、NPOの認知度向上の取組みなどにより、2018年度の実績値である19.5%を上回ることをめざし、公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたいと思ふ人の割合を2022年度に22.0%とすることを目標としています。
県と企業・大学との連携事業数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	複雑化・多様化する地域課題などを解決するために、県は企業・大学と積極的に連携していくことが重要です。 そこで、双方の強みを生かした連携を積極的に推進していくことで、近年、毎年度30件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と企業・大学との連携事業数を、2022年度に3,017件とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県と連携事業を行っている企業・大学数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	県と企業・大学との連携事業数を増やしていくためには、あらゆる機会を捉え連携の可能性を模索することが重要です。 そこで、企業・大学側のニーズと県側の課題認識等を把握し、効果的なマッチングを図っていくことで、近年、毎年度12件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と連携事業を行っている企業・大学数を2022年度に1,376件とすることを目標としています。
A	交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合 (県NPO協働推進課調べ)	NPOなど多様な主体による協働連携を促進するためには、多様な主体の出会いや連携のきっかけが必要です。 そこで、NPOを中心に企業や大学、行政など多様な主体の交流の場を設けることで、2018年度の実績値を上回ることをめざし、交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合を2022年度に33.0%とすることを目標としています。
B	県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度 (県かながわ県民活動サポートセンター調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成することが必要です。 そこで、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」において、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民ニーズに即した質の高い講座を実施していくことで、受講者の満足度を2022年度に80.0点とすることを目標としています。
B	寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数 (県NPO協働推進課調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、重要な活動原資となる寄附を県民が行いやすい環境づくりが重要です。 そこで、寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定を着実に進めることで、全国トップクラスの県指定・認定実績を維持していくため、新たに県指定・認定する件数を2022年度に10件とすることを目標としています。

プロジェクト

21 自然

指標

名称	設定の考え方
生物多様性の認知度 (県民ニーズ調査)	生態系全体を生物多様性として捉え保全していくためには、県民の理解と保全のための行動が重要であり、生物多様性という言葉の認知度を高めていく必要があります。 そこで、「かながわ生物多様性計画」に基づいた様々な取組みを行うことで、国が「生物多様性国家戦略2012-2020」において、国全体の認知度を75%以上にすることをめざしていることを参考に、本県においても生物多様性の認知度(生物多様性の言葉の意味を知っている、又は、意味は知らないが聞いたことがある)を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積(累計) (県水源環境保全課調べ)	良質な水を将来にわたり安定的に確保していくためには、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、2026年度までに延べ54,000haの私有林を間伐などによって整備し、水源かん養機能を高めることが必要です。 そこで、2019年度からの4年間では、単年度平均で2,680haの整備を行う計画とし、2022年度末の整備済み面積を、54,000haの約85%にあたる46,326haとすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	生物多様性アドバイザーの派遣回数 (県自然環境保全課調べ)	生物多様性を保全していくためには、県民が日常の活動において、生物多様性への配慮や保全のための行動を起こして生物多様性への理解を深めていくことが重要です。 そこで、生物多様性への理解を深めるための専門アドバイザーの派遣について、現在の実績以上に増やしていくことをめざし、派遣回数を2022年度に10回とすることを目標としています。
A	地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数(総数) (県自然環境保全課調べ)	鳥獣被害の軽減のためには、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組みを広げていくことが重要です。 そこで、既に「重点取組地区」として選定した地区を中心に、対策の取組体制の構築支援やその後の継続支援を行っています。各地域の状況などを踏まえ、2018年度の11地区から今後も毎年度3～7地区程度増やしていくことをめざし、地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数を2022年度に27地区とすることを目標としています。
B	森林づくりボランティア参加者数 (県自然環境保全課調べ)	森林を保全・再生していくためには、県民に森林づくりの大切さや森林の働きについて理解を深めてもらうことが重要です。 そこで、理解促進を図り、森林づくりの輪を広げるため、(公財)かながわトラストみどり財団が主催する県民参加による森林づくりの場へのボランティア参加者について、現在の実績以上に増やすことをめざし、参加者数を2022年度に10,500人とすることを目標としています。
B	市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む 里地里山保全等地域数(総数) (県農地課調べ)	里地里山の有する多面的機能を発揮させ、次世代への継承を図るには、里地里山の保全、再生及び活用を進める地域を増やしていくことが重要です。 そこで、市町村と連携した里地里山の保全をさらに進めることとし、2015年度から2018年度までの選定数が2地域であるという実績を踏まえ、市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域を2022年度に25地域とすることを目標としています。
C	県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数(総数) (県自然環境保全課調べ)	緑地を保全していくためには、適切な維持管理が必要不可欠です。 そこで、都市のみどりについては、県としても草刈りや倒木処理といった維持管理を行っていますが、地域住民などから維持管理に参加したいとの声もあることから、県有緑地において県民参加による保全活動が実施されており、引き続き参加を募ることで、これまでの実績以上に多くの活動が行われることをめざし、県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数を2022年度に14箇所とすることを目標としています。
C	小網代の森における環境学習機会の回数 (県自然環境保全課調べ)	身近にふれあうことのできる自然環境を保全する重要性を県民に再認識してもらうため、都市部にあるにもかかわらず、貴重な自然環境を有している小網代の森を、環境学習の場として活用促進を図ることが重要です。 そこで、学校への働きかけやイベントを実施することで、現在の実績以上に活用されることをめざし、小網代の森における環境学習機会の回数を2022年度に90回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡会の回数 (県生活衛生課調べ)	「ペットのいのちも輝く神奈川」の実現のために、神奈川県動物愛護センターに保護された犬と猫の殺処分ゼロを継続するとともに、いのちを守りつなく取組みが重要です。 そこで、神奈川県動物愛護センターの「ふれあいホール」などの新しい施設などを活用して保護された犬猫の譲渡会の回数を、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022年度に24回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターにおける子ども向け普及啓発事業の回数 (県生活衛生課調べ)	次世代を担う子どもたちが、動物とのふれあいなどを通して、動物愛護の精神を身につけていくことは、優しさ、思いやりなどを育むために有効であり、人と動物が幸せにくらす社会の実現が求められています。 そこで、動物愛護センターが行う「動物ふれあい教室」などの子ども向けの普及啓発事業の内容を充実したうえで、回数を、直近の水準以上に増やすことをめざし、2022年度に年間35回とすることを目標としています。

プロジェクト

22 環境

指標

名称	設定の考え方
神奈川県における温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比) (神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果)	将来世代に良好な環境をつなく、持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化を防止することが必要です。 そこで、事業者や家庭に向けた省エネルギー対策などを促進するとともに、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することにより、国の中期目標(地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減)を踏まえ、県では、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減することをめざし、2022年度に2013年度比で12.4%削減することを目標としています。
生活系ごみ1人1日当たりの排出量 (県資源循環推進課調べ)	持続可能な社会を実現するためには、3R(排出抑制・再利用・再生利用)を推進することが重要です。 そこで、排出抑制や再使用に重点を置き、レジ袋や食品ロスの削減に向けた普及啓発など県民に対する3Rの推進に係る施策を着実に進めていくことで、2017年度は648gであり、毎年度約10gずつ減少していますが、取組みの進展に伴う県民一人ひとりの環境への意識の向上により減少量が今後、徐々に鈍化傾向になることが予想されることを踏まえ、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を2022年度に623gとすることを目標としています。
光化学スモッグ注意報発令日数 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全し、将来世代に良好な環境をつないでいくためには、大気中の汚染物質を低減させていくことが必要です。 そこで、光化学スモッグの原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制に向けた事業者による自主的な取組みなどを着実に促進していくことで、2017年度及び2018年度の光化学スモッグ注意報の発令日数8日より減らすことをめざし、発令日数を2022年度に6日とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	気候変動の影響への適応の関心度 (県民ニーズ調査)	気候変動の影響による被害を防止又は軽減するためには、温室効果ガスの削減のほか、避けることのできない気候変動に対して適応していくことも重要です。 そこで、適応策の推進とともに適応策の普及啓発に取り組み、2016年度に内閣府が実施した世論調査の調査結果を踏まえ、気候変動の影響への適応について関心がある方の割合を、2022年度に60.0%とすることを目標としています。
A	マイエコ10(てん)宣言の宣言者数(累計) (県環境計画課調べ)	地球温暖化を防止するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。 そこで、個人や団体が取り組む内容を自ら宣言し実践する「マイエコ10(てん)宣言」をさらに呼びかけていくことで、2003年度からの実績の平均値を上回る高い水準で、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、宣言者数を2022年度に341,000人とすることを目標としています。
B	家庭から排出される食品ロス調査を実施したことのある市町村数(累計) (県資源循環推進課調べ)	家庭から排出される食品ロスを削減するためには、県民一人ひとりが主体的に問題を認識することが重要です。 そこで、効果的な普及啓発を行うため、県内の各家庭からどのようなものがどれくらい廃棄されているか、食品ロスの実態を把握し、県内全市において調査を実施することをめざし、食品ロス調査を実施したことのある市町村数を2022年度に24市町村とすることを目標としています。
B	かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数(累計) (県資源循環推進課調べ)	「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを達成するためには、企業などと連携し、プラスチックごみ対策に取り組むことが必要です。 そこで、宣言に賛同する企業などの募集を着実に進めるとともに、企業などが独自の取組みを進めるようはたらきかけることで、取組みの初年度である2018年度の実績の10倍を超えることをめざし、かながわプラごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数を2022年度に1,100件とすることを目標としています。
C	PM2.5の有効測定局のうち環境基準を達成した測定局の割合 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全していくためには、PM2.5といった大気汚染物質をこれ以上増加させないことが重要です。 そこで、PM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の排出抑制など事業者による自主的な取組みの促進や旧式ディーゼル車の取締り(運行規制)などに着実に取り組むことで、2016年度以降県内の有効測定局全局で環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続きPM2.5に係る環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。
C	河川における環境基準(BOD)を達成した測定地点の割合 (県大気水質課調べ)	水環境を保全するためには、汚濁物質の河川への流入を防止することが求められています。 そこで、立入検査による工場・事業場の指導や水質事故防止のための啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2017年度以降全測定地点で河川における環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続き河川における環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。

プロジェクト

23 都市基盤

指標

名称	設定の考え方
「道路の渋滞がないなど、自動車 県内各地へスムーズに移動できること」 に関する満足度 (県民ニーズ調査)	県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化などを図るためには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。 そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進していくことで、「道路の渋滞がないなど、自動車県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度を、2009年度の調査開始以降の最高値である19.2%を上回る水準をめざし、2022年度に20.0%とすることを目標としています。
インターチェンジまでの距離 5km以内の地域の割合 (県道路企画課調べ)	慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。 そこで、自動車専用道路や(仮称)綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を着実に促進することにより、自動車専用道路と県内各地とのアクセスの強化をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合を2022年度に97%とすることを目標としています。 ※供用中または計画中の全インターチェンジが供用した際の5km以内の地域の面積割合を100%としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	自動車専用道路などの供用箇所数 (計画期間中の累計) (県道路企画課調べ、県道路整備課調べ)	県民生活の利便性の向上や地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、より一層、自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの充実を図ることが重要です。 そこで、新東名高速道路や(都)横浜藤沢線などの整備を着実に進め、県内における多くの幹線道路の供用をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、自動車専用道路などの供用箇所数を2022年度に14箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
A	1日当たりの平均利用者数10万人以上の 鉄道駅におけるホームドアの設置駅数 (累計) (県交通企画課調べ)	駅ホームからの転落を防止し、利用者の安全と鉄道の安定輸送を確保するため、ホームドアの設置を促進することが重要です。 そこで、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、国や地元市と協調して補助を行うことで、利用者の安全と鉄道の安定輸送の確保をめざし、鉄道事業者が発表している設置予定を踏まえ、1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数を2022年度に26駅とすることを目標としています。
B	市街地再開発事業の完成地区数 (計画期間中の累計) (県都市整備課調べ)	人口減少社会に対応したまちづくりを進めるためには、誰もが安心して、健康で快適に生活できる、魅力にあふれたコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要です。 そこで、駅周辺に多様な都市機能の集約が図られ、利便性の向上や様々な交流や賑わいが創出される市街地再開発事業を県費補助により着実に進めていくことで、県内におけるより多くの事業の完成をめざし、地区ごとの事業スケジュールを踏まえて、市街地再開発事業の完成地区数を、2022年度に5地区(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅 の登録戸数(総数) (県住宅計画課調べ)	県内の空き家は約49万戸あり、今後、一層増加することが懸念されることから、空き家化の予防のみならず、利活用可能な空き家への取組みも必要です。 そこで、空き家や空き室を活用した、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を不動産団体などに働きかける取組みを着実に進めることで、神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定めた目標値である2025年度の登録戸数2,800戸に向けて、登録戸数を2022年度に1,600戸とすることを目標としています。
B	道路施設(橋りょう、トンネル・洞門、横断 歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装 置)の点検施設数(計画期間中の累計) (県道路管理課調べ)	道路利用者の安全・安心を確保するためには、道路施設を点検し、小規模な修繕を繰り返すことで施設の長寿命化を図ることが重要です。 そこで、県が管理している道路施設(橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置)の点検を着実に進めていくことで、管理している1,470施設の点検が5年に1回のサイクルで完了するよう、道路施設の点検施設数を2022年度に1,100施設(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	河川構造物(堰・水門等)の長寿命化計 画に沿った計画的な維持管理施設数 (県河川課調べ)	県民の安全・安心を確保するためには、予防保全の考え方に沿った計画的な維持管理を実施し、河川構造物の健全性を長期にわたって保つことが重要です。 そこで、長寿命化計画を策定した25施設すべてにおいて、計画に基づいた維持管理を着実に進めていくこととし、2022年度までの毎年度河川構造物(堰・水門等)の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数を25施設とすることを目標としています。
B	流域下水道の幹線管渠の点検延長 (計画期間中の累計) (県下水道課調べ)	流域下水道の幹線管渠の破損が原因による道路陥没事故の未然防止を達成するためには、幹線管渠を定期的に点検し、異常箇所を適切に修繕していくことが重要です。 そこで、県が管理している幹線管渠の内部などの点検を着実に進めていくことで、管理している管渠約173kmの点検が7年に1回(一部腐食の恐れが著しい箇所では5年に1回)のサイクルで完了するよう、流域下水道の幹線管渠の点検延長を2022年度に100.0km(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

